

事務連絡
平成30年7月2日

体力づくり国民会議 関係団体
ご担当者 御中

スポーツ庁健康スポーツ課

国民のスポーツ実施率向上のための事業プランの提案について（依頼）

日頃より、体力づくりやスポーツの振興のため御尽力・御協力いただきまして感謝申し上げます。

スポーツ庁では、第2期スポーツ基本計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げています。その達成に向けて、あらゆる方策を検討し実行するとともに、国民がスポーツに親しむ機運を醸成するため、昨年度に続き、国民に対してスポーツ実施率向上のための事業プランを広く募集します。なお、スポーツにはウォーキング、ハイキング、体操、ダンス、ヨガなども含まれます。

貴団体におかれましては、関係団体及び関係者等の皆様に対して周知されますとともに、具体的な事業プランの提案に取り組んでいただけますよう御依頼申し上げます。

募集方法等の具体的な資料は、スポーツ庁ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

(添付資料)

- ・パブコンチラシ
- ・ホームページ掲載内容

【本件連絡先】

スポーツ庁健康スポーツ課
パブコン事務局
電話 03-5253-4111
内線 3939 2684
E-mailpubcon@mext.go.jp



今よりもっと多くの人たちが
スポーツを楽しめるには
どうすればいいのか....



時間をつくる?
場所をつくる?
きっかけをつくる?



あなたもスポーツ庁長官になったつもりで
一緒に考えてみませんか?
皆様の自由なアイデアをお待ちしています。

アイデアコンテスト

国民のスポーツ実施率を向上させるための事業プランを募集

長官賞

一般部門 憧れのオリンピック・パラリンピアンとの交流

行政部門 スポーツ庁長官派遣

NEW

小学校部門 オリンピアン・パラリンピアンによるスポーツ教室



受付期間 2018年8月20日(月) - 9月28日(金)

様式 企画書A4 2枚以内

審査 (書類選考) 10月上旬~11月下旬 (最終プレゼン) 2019年2月上旬予定

【一般部門】 年齢・性別・国籍・職業を問いません。個人またはグループでの応募が可能です。

【行政部門】 現在、行政機関に従事する者。個人またはグループでの応募が可能です。

*行政機関とは国や地方公共団体を含めた全ての行政機関を指します。

【小学校部門】 小学生であること。学級単位で1つの企画を選定し、学校(先生)を通じて応募すること。企画の作成は個人でもグループでも可とします。いずれにしても表彰は学級単位になります。

*学校(先生)からの応募以外は一般部門での受付になります。*書類選考のみで最終プレゼンはいりません。



HP 掲載内容

1. 趣旨

スポーツ庁では、第2期スポーツ基本計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げています。その達成に向けて、あらゆる方策を検討し実行するとともに、国民がスポーツに親しむ機運を醸成するため、昨年度に続き、国民に対してスポーツ実施率向上のための事業プランを広く募集します。

スポーツの実施により健康増進が図られ、現在42兆円まで拡大している国民医療費の抑制効果も期待されます。国民みなさんの課題として、多くの方にご参加いただきたいと考えております。みなさん、この国のみんなが元気になる施策を、スポーツ庁長官になったつもりで考え、提案してください。

今年度は、一般部門と行政部門に加え小学校部門を設け、8月20日（月）より応募の受付を開始します。（※パブコン＝パブリック・コンペティションの略。）

なお、スポーツにはウォーキング、ハイキング、体操、ダンス、ヨガなども含まれます。

2. 企画の条件

【一般部門・行政部門】

- (1) 国民のスポーツ実施率の向上に資する事業であること
- (2) スポーツ実施率を向上させるターゲット層を明確にしていること
(ターゲット層の例)
「ビジネスパーソン」「女性」「子供」「高齢者」「障害者」「その他」
- (3) 費用及び効果の概算を定量的に示していること（根拠の明示はなくても可）

【小学校部門】

運動遊びやスポーツを気軽に取り組めるためのアイデアであること

(テーマ例)

- ・休日に大人と一緒に体を動かして運動遊びやスポーツをするためのアイデア
- ・気軽に安心して運動遊びやスポーツができる場所を増やすためのアイデア
- ・運動遊びやスポーツが嫌いな人や興味のない人でも体を動かしたくなるようなアイデア

3. 企画審査のポイント

【一般部門・行政部門】

- (1) スポーツ実施率向上の効果が期待されるか
- (2) 実現の可能性があるか
- (3) 内容が独創的であるか

【小学校部門】

- (1) 着眼点が斬新、個性的であるか
- (2) アイディアに工夫が凝らされているか
- (3) 運動遊びやスポーツをする人が増えるかどうか

4. 応募資格

いずれかの部門を選択して応募して下さい。

【一般部門】

年齢、性別、国籍、職業を問いません。個人またはグループでの応募が可能。

【行政部門】

現在、行政機関に従事する者。個人またはグループでの応募が可能。

* 行政機関とは国や地方公共団体を含めた全ての行政機関を指します。

【小学校部門】

小学生であること。学級単位で1つの企画を選定し、学校（先生）を通じて応募すること。企画の作成は個人でもグループでも可とします。いずれにしても表彰は学級単位になります。

* 学校（先生）からの応募以外は一般部門での受付になります。

5. 企画の受付期間・応募方法等

(1) 受付期間 平成30年8月20日（月）～平成30年9月28日（金）

(2) 応募様式

企画書のフォーマットは自由です。A4・2枚以内とし、WEB応募の場合は5MB以内のPDFファイルに変換して下さい。言語は主に日本語を使用して下さい。

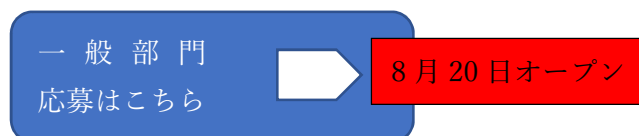
(3) 応募方法

各応募用WEBページから応募ください。一般部門のみFAX・郵送での応募も可能です。

《応募用WEBページ》

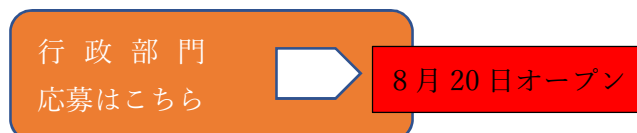
【一般部門】

下のボタンをクリックし、応募画面の必要事項を入力して下さい。なお、企画書はPDF形式で応募画面からアップロードして下さい。



【行政部門】

下のボタンをクリックし、応募画面の必要事項を入力して下さい。なお、企画書はPDF形式で応募画面からアップロードして下さい。



【小学校部門】

下のボタンをクリックし、応募画面の必要事項を入力して下さい。なお、企画書はPDF形式で応募画面からアップロードして下さい。

小学校部門
応募はこちら

8月20日オープン

「FAX・郵送（一般部門のみ）」

応募用紙をダウンロードボタンより印刷し、必要事項を記入の上、企画書と合わせて下記 FAX 番号または住所宛にご送付下さい。

[応募用紙ダウンロードはこちら（PDF）](#)

FAX 番号：03-6734-3792（パプコン事務局）

住 所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

スポーツ庁健康スポーツ課パプコン事務局宛

6. 選考方法等

(1) 選考方法

- ①書 類 選 考：有識者による選考委員会において、提出された企画書にて書類選考を実施します。一般部門・行政部門については最終プレゼンに進む優秀賞の企画を4点程度選考します。小学校部門は書類選考のみになりますので、この選考で長官賞を1点、優秀賞を3点程度選考します。
- ②最終プレゼン：一般部門・行政部門については、書類選考にて優秀賞に選考された企画の応募者による最終プレゼンを実施します。その上で、一般部門・行政部門から各々長官賞を1点選考します。プレゼン実施会場は文部科学省の講堂もしくは会議室等を予定しています。



（上記写真は第1回パプコンの最終プレゼン会場の様子。）

(2) 懸賞内容

- ①一 般 部 門：長官賞1点「憧れのオリンピック・パラリンピアンとの交流」、優秀賞3点程度
- ②行 政 部 門：長官賞1点「スポーツ庁長官派遣」、優秀賞3点程度
- ③小 学 校 部 門：長官賞1点「オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室」、優秀賞3点程度



(上記写真左は第1回一般部門・長官賞にて内村航平選手と受賞者私部さんが対談の様子。
上記写真右は第1回行政部門・長官賞にて江戸川区のチャレンジデーに長官が出席している様子。)

7. スケジュール(予定)

受付開始：平成30年8月20日(月)

受付締切：平成30年9月28日(金)

書類選考：平成30年10月上旬～11月下旬

最終プレゼン・表彰式：平成31年2月上旬

8. 応募上の留意点

- (1) 一般部門・行政部門については、応募点数に制限はありません。
- (2) 他者の立案した企画の一部または全部の無断使用や、使用未許諾の画像・ロゴ等の使用は御遠慮下さい。
- (3) 応募された企画書は返却いたしません。また、応募された事業プランの著作権はスポーツ庁に帰属するものとします。受賞作品はHP等で公表する場合があります。
- (4) 長官賞・優秀賞を獲得した事業プランがそのまま事業化されるとは限りません。
- (5) 書類選考の結果は、最終プレゼン参加者の公表をもって回答に替えさせていただきます。選考経過・採点等に関するお問合せには一切応じられません。
- (6) 応募に際して御提供いただく個人情報は、本件に関する御連絡にのみ使用いたします。
- (7) 最終プレゼンに参加する際に発生する交通費(国内に限る)についてはスポーツ庁が負担し、支給額は規定に準じます。ただし、グループでの受賞の場合、支給対象は代表者1名のみとなります。
- (8) 一般部門の長官賞の「憧れのオリンピック・パラリンピアンとの交流」について、オリンピック・パラリンピアンの人選、実施日時及び内容は受賞決定後にスポーツ庁が受賞者と調整の上決定します。実施の際に発生する交通費(国内に限る)についてはスポーツ庁が負担し、支給額は規定に準じます。ただし、グループでの受賞の場合、支給対象は最大5名程度となります。*オリンピック・パラリンピアンの人選については、必ずしもご希望に添えるとは限りません。また、現役選手の場合には交流内容に制限がある場合があります。

- (9) 行政部門の長官賞「スポーツ庁長官派遣」について、日時及び内容は受賞決定後にスポーツ庁が受賞者と調整の上決定します。その際に発生する交通費についてはスポーツ庁が負担します。
- (10) 行政部門の応募内容について、所属する組織・団体の了承は特に求めません。
- (11) 小学校部門の長官賞「オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室」について、日時及び内容は受賞決定後にスポーツ庁が受賞者と調整の上決定します。オリンピックの人选については、日時及び内容に応じて、スポーツ庁が決定します。
- (12) 第1回の応募作品については下記 URL を参照してください。
http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/detail/1403101.htm

9. 問合せ先

応募に関する問合せは、下記アドレス宛の e-mail でのみ受け付けます。

pubcon@mext.go.jp